

外務省海外安全情報（危険情報：抜粋）

ジャマイカへの渡航を予定される皆様へ

発出日：2025年03月07日（継続）

セント・アンドリュー県（首都キングストン市を含む）、 セント・キャサリン県、セント・ジェームズ県 ウェストモアランド県、クラレンドン県	[レベル2] 「不要不急の渡航はやめてください。」（継続）
上記以外のジャマイカ全域	[レベル1] 「十分注意してください。」（継続）

【ポイント】

- ジャマイカでは、殺人等の凶悪犯罪が多発しています。政府は危険地域を「犯罪対策特別地区（ZOSO）」に指定するほか、非常事態宣言（SOE）・外出禁止令の発令など、警察のみならず、軍を投入して犯罪抑止対策を行っていますが、依然として殺人・強盗・銃撃事件、ギャングの抗争事件等の犯罪が抑止されていません。特にセント・アンドリュー県（首都キングストン市を含む）、セント・キャサリン県、セント・ジェームズ県、ウェストモアランド県、クラレンドン県は、凶悪犯罪が多発しているため、危険レベル2を継続します。
- 犯罪の発生場所は危険レベル2の地域に限らず、ジャマイカ全土に及んでいますので、滞在中は十分な安全対策を講じる必要があります。殺人、強盗、強姦、薬物関連事件など、あらゆる犯罪が発生しており、2024年10月には日本人が強盗の被害に遭っています。

【概況】

- (1) 2024年の殺人件数は1,142件であり、前年から19%減少したものの、引き続き高い水準となっています。ジャマイカの人口10万人あたりの殺人発生率は、世界ワースト1位～3位の間を推移しています。
- (2) 2017年7月、新犯罪対策法が施行され、同法によって、特に治安の悪い地区を「犯罪対策特別地区（ZOSO）」に指定、軍・警察は、令状なしでの治安維持活動（捜索、検問、外出禁止令）が可能となりました。現在、同法によりセント・ジェームズ県のマウントセーラム、ノーウッド、ウェストモアランド県のサバンナ・ラ・マール、キングストン市のデンハムタウン、グリニッジタウン、パレードガーデンズ及びセント・アンドリュー県のオーガストタウンが指定され、コミュニティベースでの政策拡充により犯罪の温床を断つという中長期的な取組が行われていますが、依然として犯罪件数は高止まりしています。2020年8月3日には与野党党首始め、主要指導者による覚書（犯罪に関するナショナル・コンセンサス）の署名が行われ、治安対策が国家の最重要課題となっています。
- (3) キングストン市、スパニッシュ・タウン地区、モンテゴ・ベイ地区等においては、突発的に外出禁止令が発令され、軍と警察による共同のギャング掃討作戦が実施されることがあります。治安当局とギャング間の銃撃戦に巻き込まれる可能性もありますので、対象地域への接近は避けてください。昼間であっても、警戒中の警察・軍がギャングに襲撃される事件が発生しており、大変危険です。

テロ・誘拐はどこでも起こり得ること、日本人も標的となり得ることを十分に認識し、テロ・誘拐に巻き込まれることがないよう、「たびレジ」、海外安全ホームページ、報道等により最新の治安情報の入手に努め、状況に応じて適切かつ十分な安全対策を講じるよう心掛けてください。

テロや誘拐に関する詳細については、以下のテロ・誘拐情勢に関するサイトをご参照ください。
(https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcterror_249.html)

※外務省海外安全情報（危険情報）の詳細につきましては、

外務省海外安全ホームページ：<http://www.anzen.mofa.go.jp>
<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp>（携帯版）にてご確認ください

または、

外務省領事サービスセンター 電話：（外務省代表）03-3580-3311（内線）2902, 2903
外務省領事局海外邦人安全課（テロ・誘拐関連を除く） 電話：（代表）03-3580-3311（内線）2306
外務省領事局邦人テロ対策室（テロ・誘拐関連） 電話：（代表）03-3580-3311（内線）3047
までお問い合わせください。

弊社では海外安全情報が発出された場合、原則として[レベル1]「十分注意して下さい」までの地域、国についてツアーを実施しており、ツアー実施にあたりましては、現地情報を十分把握し、安全で円滑な日程となる様配慮して運行管理を行っております。